

衛研発第0804001号

平成29年8月4日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長

(公 印 省 略)

生活衛生化学部主任研究官の公募について

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所生活衛生化学部主任研究官（薬学系、農学系、化学系）を公募することになりました。つきましては、御多忙中のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

生活衛生化学部主任研究官（厚生労働技官・研究職）

2. 業務内容

生活衛生化学部は、室内空気、大気、上水、環境水、水道用品、水道資機材及び水道薬品並びにこれらに含まれる環境汚染物及び自然発生物質、化粧品、化粧品原料及び医薬部外品、並びに家庭用品に含まれる有害物質に関する試験、検査及びこれらに必要な研究を行っている。

生活衛生化学部第四室では、このうち、家庭用品に用いられる材料及び家庭用品に含まれる有害物質の理化学的試験、検査並びにこれらに関する研究、家庭用品に含まれる有害物質の基準に関する研究、及び家庭用品に用いられる材料の生体適合性試験並びにこれに必要な研究を行っている。今回募集する主任研究官は、上記第四室の業務に関連する試験研究を行う。

3. 応募資格

- (1) 薬学系、農学系、化学系又はそれら関連領域の博士の学位を取得し、7年程度の研究経験を有すること。
- (2) 各種分析機器を用いた微量化学物質の定性・定量分析及び構造解析に関する知識、経験及び業績を有すること。
- (3) 化学物質の有害性評価及び曝露評価にかかわる知識を有すること。これらの経験があることが望ましい。
- (4) 家庭用品に関する行政対応業務に責任を持って取り組めること。また、所内外の者と協力して遂行できる人柄を有すること。
- (5) 厚生労働省所管の国立試験研究機関における試験・研究の意義と役割を理解し、それらに積極的に取り組む意欲を有すること。
- (6) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること。

4. 提出書類

- (1) 履歴書（市販の横書き履歴書用紙又はそれに準ずる様式のものに、高等学校卒業以降を記入し、写真（6か月以内撮影）を添付すること。）
- (2) 現在までの研究概要（A4用紙2枚程度）
- (3) 研究業績目録（主要な学会等での発表を含む。）及び主要論文別刷（5編以内）
- (4) 将来への抱負（陳述書）（A4用紙2枚以内）
- (5) 学位記（写し）又は学位を証明するもの
- (6) 推薦状（複数可）
- (7) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類

※各書類が複数枚になる場合はクリップ止めにすること（ステーブラーは使用しない。）。

※（1）～（4）、（6）及び（7）は様式自由。

※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

平成29年9月25日（月）13時（必着・締切厳守）

6. 選考採用試験

(1) 書類選考：平成29年10月上旬（予定）

(2) 面接：平成29年11月中旬（予定）

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

7. 採用予定日

平成30年1月1日（事情により応相談）

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類（7）の書類を提出すること。

8. 処遇

(1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。

(2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）です。

(3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

(4) 平成29年度中に神奈川県川崎市川崎区殿町に移転を予定しています。

9. 書類提出先

〒158-8501 東京都世田谷区上用賀1-18-1

国立医薬品食品衛生研究所長

応募書類の封筒には「生活衛生化学部主任研究官応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所総務部総務課人事係長 大胡田純一

電話 03-3700-1141（内線208）

E mail: ogoda@nihs.go.jp